

我が家のアイドル

ペット編



スー
スー 0歳

お子さん編



おの でら ゆい か
小野寺 結花ちゃん
(2025年6月生まれ)

元気で皆から好かれる子になってほしいです



やまくち か の
山口 華乃ちゃん
(2025年9月生まれ)

先日100日を迎えました！
成長が楽しみです！

お子さん&ペットの写真を募集中！

- 【対象】 ○お子さん編 0歳～就学前の町内在住のお子さん
○ペット編 犬や猫などご家庭で飼育している動物

【応募方法】 町公式ホームページ応募フォームで受付中。「お子さんやペットの名前（ふりがな）・生年月日・申請者情報・50字以内のコメント」を記載して、写真画像を添付のうえお申込ください。

○お問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略係 ☎(84)1111(内線214)



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

令和8年
12/25施行

子ども性暴力防止法に
よる対応が始まります

性暴力は、子どもの脳の発達阻害、PTSD、うつ・不安、感情・行動コントロール困難、対人関係の問題、睡眠障害等の心身の不調を引き起こし、自己肯定感の低下や攻撃性増大、社会不信につながるなど、心身のあらゆる側面に深刻な悪影響をおよぼします。子どもに対して教育・保育などをおこなう事業者には、性暴力を防ぐための取組が求められます。

○法律の対象は？
学校や認可保育所等は、公立・私立を問わず対象となります。放課後児童クラブ等の事業者は、子ども家庭庁に申請し、認定を受けた場合に法律の対象となります。

	義務対象	認定対象
対象事業	・学校（幼小中高特支、高専、高等専修学校） ・認可保育所・認定子ども園 ・児童福祉施設 など	・認可外保育施設 ・放課後児童クラブ ・学習塾、スポーツクラブ など
対象業務	・教員 ・保育士 ・児童指導員 など	・保育従事者 ・放課後児童支援員 ・塾講師、指導員 など

- 制度開始後の取組
- ①対象事業者は、従事者の性犯罪前科の有無の確認が必要になります。
 - ②性犯罪前科が確認された場合、子どもと接する業務に就かせないなどの対応が必要になります。

○日頃からの取組
従事者への研修の実施など、性暴力を未然に防ぐ環境づくりを進めるとともに相談窓口の設置・子どもへの面談等、早期発見のための仕組みを整えます。

○認定を受けた事業者は？
性犯罪歴がないことを確認した従事者のみを子どもと接する業務に就かせる事業者について、次の認定マークが付与されます。



*こども性暴力防止法の詳細について



こども未来課
保健師